

## 産業医契約（千葉県医師会第3版）の仕様について

千葉県医師会では、産業医と事業場の契約に関する統一の書式が欲しいという声に応じ、昭和45年に第1版、その後第2版を契約書として作成しました。

近年産業医の職務内容も徐々に拡大し、責務が増える中、個人情報の問題・産業医を守る文言など、契約書に盛り込む必要のある事柄が出てきました。そのため、本会の産業医学研究会・産業保健委員会で検討をした結果、時代にあった契約書の改定を目指し、千葉県医師会版の第3版を作成することにしました。産業医のみなさまが時代にあった契約をスムーズに行えますよう祈念いたします。

### 仕様について：

- 事業所によっては、指定の契約書を使用する場合があります。この契約書はあくまでもひな形です。必ず使わないとならないというわけではありませんので、両方で協議してお決めください。
- 契約書は改変可能な書式としました。双方で内容をご確認ください。甲乙、契約金額など空欄の部分がありますので、忘れずに書き入れてください。
- 医師会確認に関しては、所属地区医師会を想定しています。この様式を使用する場合は、契約する産業医の先生ご自身で医師会にご依頼をお願いします。ただし、医師会欄が空白であっても、契約書は有効となります。
- 原本は2部作成し、契約両者が保有してください。所属地区医師会が「確認者」となっていた場合は、コピーを作成し、地区医師会でもコピー保有をお願いします。また、県医師会でも保管しますので、地区医師会と同じものを、本会産業保健部へご郵送お願い致します。

平成26年4月

公益社団法人 千葉県医師会